

## 学童クラブ待機児童対策について

平成 30 年度入会に向けた取組実績と平成 30 年 4 月 1 日の待機児童の状況を踏まえた今後の取組は下記のとおりである。

### 記

#### 1 30 年度入会に向けた取組実績

(1) 定員等の枠を計 290 名分増加した。

- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| ① ねりっこクラブを新規に 5 校開設したことによる増  | 160 名 |
| ② 既存の区立学童クラブの受入上限を変更したことによる増 | 62 名  |
| ③ 民間学童保育 4 施設を誘致したことによる増     | 68 名  |

#### 2 今後の取組

(1) 定員等の枠を更に拡大する。

ねりっこクラブの拡大および民間学童保育の誘致を推進する。

(2) 待機児童へ安全な居場所等の提供を継続する。

① キッズ安心メール対象施設の拡大

[概要] 現在、学童クラブで実施しているキッズ安心メール事業（施設への来退館時に、IC カードをリーダー機器にかざすことにより、来退館した旨のメールが保護者の携帯電話等に送信される。）を児童館等へ拡大する。

[新たに設置する施設] 児童館 17 館、地区区民館 22 館、厚生文化会館

[対象児童] 対象施設に来館登録している練馬区在住・在学の小学生で希望する者。

② 放課後ランドセル来館事業の利用促進

[概要] ランドセルを持ったまま、直接児童館等に来館し、児童指導職の見守りのもとと閉館まで過ごすことができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

③ 昼食場所の提供事業の利用促進

[概要] 学校休業期間中、待機児童はお弁当を持って児童館等に来館し、児童指導職の見守りのもと、開館時間中、児童館で過ごすとともに、昼食やおやつを食べることができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録（利用）できる。

### 3 ランドセル来館・昼食場所の提供事業の周知方法

- ・入会申請時に配布する「区立学童クラブ・ねりっこ学童クラブ案内」に掲載。
- ・待機児童全員へ待機決定時および夏休み前に案内文を送付。(障害児および高学年除く)
- ・区ホームページに利用案内を掲載。

### 4 参考

	学童クラブ	児童館・地区区民館
定員	あり（施設毎に設定）	なし（登録制）
利用可能時間	放課後～午後6時 (委託学童、ねりっこ学童は午後7時まで)	放課後～午後6時 指定管理館は午後7時まで (地区区民館の一部は午後5時まで)
利用可能日	月～土	月～土 (地区区民館は月～金)
三季休業期間	開所	開館
施設数	90 施設 (直営 50、委託 27、ねりっこ 13)	40 施設 (児童館 17 館のうち指定管理館 4 館)